

報告第14号

令和4年度市立八幡浜総合病院事業会計予算繰越計算書

令和4年度市立八幡浜総合病院事業会計の予算を別紙のとおり令和5年度に繰り越したので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、議会に報告する。

令和5年6月5日提出

八幡浜市長 大 城 一 郎

令和4年度市立八幡浜総合病院

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額
1 資本的支出	1 病院整備事業費	就業管理システム導入事業	5,940,000	0	5,500,000
1 資本的支出	1 病院整備事業費	医療機器等購入事業	101,614,600	82,636,400	12,870,000
1 資本的支出	1 病院整備事業費	医師住宅A棟整備事業	30,518,000	7,900,000	21,279,400
1 資本的支出	1 病院整備事業費	医師住宅B棟大規模改修事業	95,563,000	74,563,000	21,000,000
合 計 (4事業)			233,635,600	165,099,400	60,649,400

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

左の財源内訳			不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
国県補助金	企業債	損益勘定留保資金			
0	5,400,000	100,000	440,000	0	就業管理の運用方法及びシステムの仕様の検討に不測の日数を要し、年度内の完了が見込めなくなったため。
0	12,800,000	70,000	6,108,200	0	一部の医療機器について、世界的な半導体・電子機器部品の不足により納入までに時間を要し、年度内の完了が見込めなくなったため。
0	20,000,000	1,279,400	1,338,600	0	現地調査及び実施設計に当たり、打合せ協議に不測の日数を要し、年度内完了が見込めなくなったため。
0	17,500,000	3,500,000	0	0	エレベーター改修工事について、部品の調達困難により年度内の完了が見込めなくなったため。
0	55,700,000	4,949,400	7,886,800	0	

